

(3年保存)

事務連絡  
令和6年2月22日

日本赤十字社兵庫県支部  
各地区・分区ご担当者様

日本赤十字社兵庫県支部  
総務部 振興課長

「アフガニスタン人道危機救援金」の受付期間の延長について

標記救援金について、受付期間を令和6年3月31日(日)までとしておりましたが、今般、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 受付期間 令和3年9月22日(水)～令和7年3月31日(月)  
※令和6年4月1日から1年間延長

- 2 延長理由

アフガニスタンでは、紛争、3年連続の深刻な干ばつ、食糧危機、2年連続で発生した地震、難民・避難民問題に加え、令和3年(2021年)8月の政変に伴い、社会的、経済的混乱が続き、深刻な人道危機に直面しています。国連の報告では、国土の80%以上が長引く干ばつの影響を受け、人口の3分の2にあたる2,830万人が保護や援助といった緊急の人道支援を必要としています。

日本赤十字社では、災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化という長期ビジョンの事業戦略のもと、とくに介入困難な地域における脆弱な人々への国際支援活動の展開を重点項目の一つとしています。このことから、アジア地域の主要赤十字社として、令和6年度も国際赤十字・赤新月社連盟や赤十字国際委員会と連携しつつ継続的かつ一貫してアフガニスタン人道危機への対応を行うために本救援金の募集受付期間を延長します。

- 3 その他

受付期間以外の取扱いについては、変更はありません。

【担当】日本赤十字社兵庫県支部 総務部振興課  
電話 078-241-8921 FAX 078-241-6990